

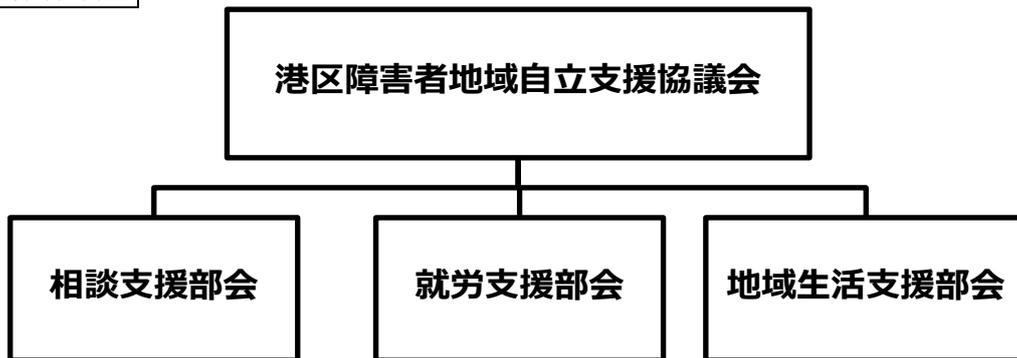
港区障害者地域自立支援協議会の体制について

地域自立支援協議会とは、地域の障害福祉に関する課題を関係者で共有し、その課題を踏まえて障害福祉に関する基盤の整備を進めていくための中核的な役割を果たす協議の場です。

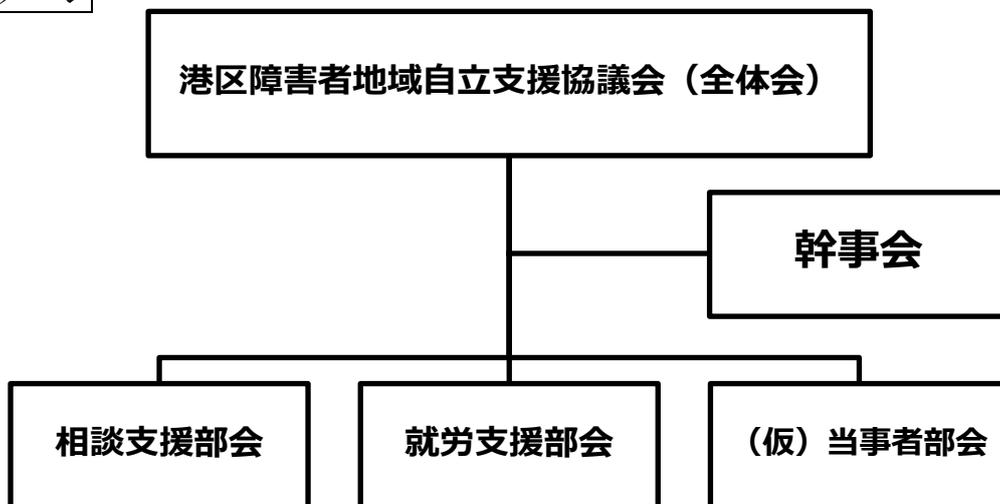
また、多種多様な地域課題について全体で確認し有効に議論し、その解決に向けた施策の提案をできるように、柔軟に運営できる専門部会（資料3-2）を設置しています。

今年度より、港区では個別支援会議や相談支援の中で直面した地域の課題について、地域全体で共有し、より効果的に社会資源を改善、開発することができるように、下図のように組織体制を再編します。

これまでの組織体制図



再編後のイメージ



○地域生活支援部会の統合について

効率的・効果的な運営のために、重複する構成委員の多い相談支援部会に地域生活支援部会を統合します。これまで検討されてきた課題については、相談支援部会等に引き継ぎます。

○幹事会の設置について

資料3-3参照。

○当事者部会の設置について

障害者本人の意見を協議会へ反映させること及び障害者本人の社会参加の機会を確保するため、当事者部会の設置を提案します。

なお、当事者部会の規模、選考方法、役割等については、幹事会において検討を行います。